

第3回ゆりはま創生総合戦略会議

日 時 平成27年9月1日（火）

13時30分～

場 所 湯梨浜町役場2階 第1・2会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 湯梨浜町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

4. 今後のスケジュールについて

5. その他

6. 閉 会

ゆりはま創生総合戦略会議委員名簿

任期：平成27年5月27日～平成29年5月26日（2年間）

敬称略

	区分	役職	氏名	備考
1 産	湯梨浜町商工会	会長	中島 守	
2 産	J A鳥取中央	湯梨浜営農センター長	山脇 賢治	
3 産	株式会社 栄進工業	代表取締役	坂田 康則	
4 官	湯梨浜町	町長	宮脇 正道	
5 学	鳥取看護大学・鳥取短期大学	理事長	山田 修平	会長
6 学	東郷湖・未来創造会議	会長	遠藤 公章	
7 学	女性団体連絡協議会	会長	井土 美智子	
8 金	山陰合同銀行	羽合支店長	尾崎 泰弘	
9 金	鳥取銀行	羽合支店長	若山 敬之	
10 金	日本政策金融公庫	鳥取支店事業統轄	錢谷 均	
11 労	労働団体の関係者		加藤 一	
12 労	労働団体の関係者		伊藤 鈴江	副会長
13 言	新日本海新聞社	顧問	佐伯 健二	
14 公募	男性公募		森田 宏樹	
15 公募	女性公募		杉本 貴美子	

16	鳥取県中部総合事務所 地域振興局	参事 (コンシェルジュ)	中本 修	
17	湯梨浜町	副町長	仙賀 芳友	
18	湯梨浜町企画課	課長	中本 賢二	
19	湯梨浜町企画課	地方創生参事	岩崎 正一郎	
20	湯梨浜町企画課	副主幹	船木 宣孝	

湯梨浜町人口ビジョンの概要

● 人口ビジョンとは？

本町における人口の現状と、人口減少がもたらす影響に関する認識を町民と共有するとともに、めざすべき将来の方向を提示したもの

人口の現状

● 本町の人口は…

- ・平成17（2005）年（17,525人）以降減少
- ・平成25（2013）年現在、16,795人
- ・65歳以上の人口が28%超
- 人口動態は…

◆ 自然増減

- ・平成13（2001）年に一時的に出生数が上回つたものの、近年は自然減の状態が続く
- ・合計特殊出生率は回復傾向（平成16年：1.47⇒平成25年：2.06）

◆ 社会増減

- ・平成16（2004）年までは転入が転出を上回っていたが、以後は社会減が多い
- ・県外に進学や就職による若年層の転出が顕著

人口の展望とめざすべき将来の方向

● そのまま何も対策を講じなければ…

- ・平成52（2040）年に13,605人、平成72（2060）年には11,013人まで減少
- ・平成72年には65歳以上の人口が36.5%まで増加
- ・高齢者1人を現役世代の1.39人で支える人口形態になる

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略【素案】の概要

趣旨・社会背景

- 本町の人口は、2005(平成17)年をピークに減少傾向にあります。人口減少がこのまま続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねません。早急に人口減少に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していくことが必要です。
- 「湯梨浜町人口ビジョン」に掲げた、本町の未来に向けた3つの基本目標「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」を実現するためのまち・ひと・しごとに亘る総合的な施策を展開し、喫緊の課題である人口減少を克服し、将来の持続的発展可能なまちづくりを進めようとするものです。

計画期間・位置づけ等

- 計画期間 平成27～31年度までの5年間
- 位置づけ 町民のみなさんと意識を共有化し、本町の目指す地方創生を実現するため、「第3次湯梨浜町総合計画」との整合性も図ります。
- 目標管理 PDCAサイクルに基づき、数値目標等を基に成果を検証し、必要な見直しを行います。

基本の方針

- 町内に人を呼び込み、人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかけます。
- 持続可能な地域づくりを進め、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応します。

基本目標

- I 活力ある元気なまち
(地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る)
 - 温泉宿泊客数 20万人(年間)
 - △新規就業者数(常用雇用) 200人(年間)
 - △合計特殊出生率 1.95
 - 出生数 160人(年間)
- II 安心して暮らせるまち
(少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進による「ひと」を増やす)
 - 県外からのリモートワーカー数 850人 (H27～31)
 - △転入転出異動 H31年度均衡
- III 町民みんなが創るまち
(地域の持続的発展のための活力維持による「まち」を創る)

基本目標 I 活力ある元気なまち

□農林水産業の振興

- 二十世紀梨等の特産物を活かした「果物大国」の推進
- 新規就農者の増加支援、担い手確保・育成、集落営農化の促進
- 農林水産物や食など地域の魅力を活かした名産・名物の開発・販路開拓
- 遊休農地及び耕作放棄地解消への対策
- 東郷池や日本海の豊富な海産物を活かした漁業の振興

重要業績評価指標 (KPI)

- ・梨栽培面積 180ha→180ha
- ・梨新品种への改植・新植 1.5ha→5.0ha
- ・新規就農者 8人→15人
- ・認定農業者(家)数 37経営体→45経営体
- ・Gマーク、商標権等の取得件数 0件→3件(H27~31)
- ・利用権設定面積 219.5ha→225.0ha
- ・シジミの漁獲量 45t→200t
- ・漁業経営体数 49経営体→49経営体

□観光産業の振興

- 「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」など本町の特性を活かし、国内はもとより
　　インバウンドを推進
- はわい温泉・東郷温泉を活かした観光地としての魅力向上(滞在型観光・周遊観光
　　の推進)
- 天女のふる里づくり事業による、交流人口の増加と地域の活性化の推進
- 観光客に対応したWi-Fiの整備、誘客キャラクターシーンなどの推進(多言語対応、利便性
　　の向上)
- 戦略的な情報発信と着地型や体験型の観光メニュー造成、誘客

- ・海外からのイベント参加者数 55人→500人
- ・海外からのイベント参加国数 2カ国→20カ国
- ・スッポン出荷数 0匹→2,000匹
- ・新規Wi-Fi整備施設数 0件→20件(H27~31)
- ・着地型観光商品利用者数 533人→1,500人以上

□商業の振興

- 事業所の新設や新分野への進出、新製品開発、6次産業化等に対する支援
- 地元資源を活用した町内商工業者の振興と活性化の推進
- ICTを活用したコンテンツ系企業など企業誘致の推進

- ・支援制度を活用した起業数 0件→7件(H27~31)

□雇用の推進

- 地場産業の振興、起業家支援、企業誘致や雇用奨励制度などによる雇用の創出
- 就職情報提供による企業と学生とのマッチング促進
- 高齢者の経験や知識を活用した就労の支援

- ・支援制度を活用した雇用者数 0人→10人以上
(H27~31)

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち

重要業績評価指標(KPI)

(H27～31)

□子育て環境の推進

- 安心して子育てができる保育サービスの充実など環境整備の推進(子育て世代の経済的な負担の軽減)
 - 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップ化を推進
 - 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、開かれた学校づくりなど、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進
 - 子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくりの推進
 - 地域の中で育ち、湯梨浜のすばらしさを体感し、ふるさとに愛着を持ち大切に守っていこうとするふるさと教育の推進
 - 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくりを事業者とともに推進

- 安心して子育てができる保育サービスの充実など環境整備の推進(子育て世代の経済的な負担の軽減)
 - 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップ化を推進
 - 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、開かれた学校づくりなど、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進
 - 子どもたちが安全で安心して過ごせる教育環境づくりの推進
 - 地域の中で育ち、湯梨浜のすばらしさを体感し、ふるさとに愛着を持ち大切に守っていこうとするふるさと教育の推進
 - 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくりを事業者とともに推進
- 1歳に到達するまで家庭で保育する率
62.2%→80%
- 第3子以降出産数 27人→150人(H27～31)
 - 子ども園待機児童数 0人→0人
 - 自主学習の広場利用者数
小学生0人→小学生100人
 - 中学生0人→中学生100人
 - 故郷で暮らしたい児童の割合 70%以上
 - 鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業数
12社→22社

□地域福祉の推進

- 地域や個人に密着した健康づくりの推進
- ボランティアとして地域の自主的な介護予防や健康づくり活動の指導や支援の推進
- 保健師等による定期的な訪問による、相談体制の充実を図る
- アクティビティニアとして、町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進

- 地域や個人に密着した健康づくりの推進
- ボランティアとして地域の自主的な介護予防や健康づくり活動の指導や支援の推進
- 保健師等による定期的な訪問による、相談体制の充実を図る
- アクティビティニアとして、町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進
- 介護予防・健康づくりデータ収集者数
0人→100人(H27～31)
- CCRC事業に参画する民間事業者・団体数
0団体→5団体以上

□結婚の出会いの場づくりと情報提供

- 結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する縁結び支縁員の活動を支援するとともに情報提供を行い、少子化・定住化対策の推進
- 出会い系や交流機会が広がるよう、広域連携を含めた出会いの場づくりの推進

- 結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する縁結び支縁員の活動を支援するとともに情報提供を行い、少子化・定住化対策の推進
- 出会い系や交流機会が広がるよう、広域連携を含めた出会いの場づくりの推進
- 結婚支援事業による婚姻件数 1件→5件 (H27～31)

基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち

重要業績評価指標(KPI)

□移住定住の推進

- 多様な移住ニーズに対応する相談体制の充実やJUJUターンの促進に向け広く本町の魅力を発信
- 若者夫婦や子育て世代の住宅支援をはじめ、町内への移住や定住を促進
- 空き家を活用して移住希望者が求める住まい環境づくりを推進
- 移住定住希望者が本町の暮らしを体験できるよう、お試し住宅の設置や環境づくりを図る。
- 鳥取大学等との連携による「地(知)の拠点COC+」事業に参画し、地域の活性化・定住化につながる人材の育成を図る

- ・空き家バンク成約件数 3件→25件 (H27～31)
- ・若者・子育て世代の移住件数 0件→25件 (H27～31)

□まちのにぎわい創出や拠点の形成

- 町民や団体が主体となって創意工夫による魅力的な地域づくり活動を支援
- 災害に強いまちづくりを進めため、地域住民が主体的・意欲的に取り組む防災対策を推進
- いつでも、誰もが集える拠点を整備するためナーリアフリーなど環境づくりを推進
- 分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぐ「小さな拠点」づくりを推進するほか、企業等と連携した移動販売や買い物物支援など多機能なサービスの充実を図る
- 地域に伝わる伝統芸能活動や文化資源の活用による地域振興
- ICTの急速な進化がもたらす社会への対応
- 地域資源を有効活用した「癒しの地域づくり」の推進
- 温泉熱・風力・太陽光など自然エネルギーの利活用を図る

- ・新規自主防災組織取組件数 0件→10件 (H27～31)
- ・集会所ナーリアフリー件数 0件→25件 (H27～31)
- ・小さな拠点の数 0地域→1地域 (H27～31)
- ・温泉熱エネルギー利用施設数 0施設→4施設 (H27～31)

湯梨浜町人口ビジョン

鳥取県湯梨浜町

平成27年8月

はじめに	1
I. 湯梨浜町人口ビジョンの全体構成	2
1. 湯梨浜町人口ビジョンの位置づけ	2
2. 湯梨浜町人口ビジョンの対象期間	2
II. 湯梨浜町人口の現状分析	4
1. 人口動向分析	4
2. 将来人口の推計と分析	8
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	10
III. 人口の将来展望	11
1. 将来展望に必要な調査・分析	11
2. 目指すべき将来の方向	12
3. 人口の将来展望	13
おわりに	16

湯梨浜町人口ビジョン

昭和58年版

はじめに

本ビジョンの目的：「地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服する。」

本町の人口は、1970（昭和45）年以降17,000人台の人口で推移し、安定した人口形態でした。近年では1995（平成7）年以降微増した人口も2005（平成17）年をピークに減少傾向にあります。

この傾向は、本町のみのことではなく、日本全体が「人口減少時代」に突入している中で、人口減少がこのまま続ければ、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねません。

このような中、湯梨浜町の人口減少克服と将来のまちの発展・繁栄のため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」に基づき、「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「湯梨浜町人口ビジョン」という。）」及び「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「湯梨浜町総合戦略」という。）」を策定します。

策定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が実績データの趨勢を投影して作成した「日本の地域別将来推計人口」（2013（平成25）年3月発表）の、25年後の2040（平成52）年の湯梨浜町人口12,962人、高齢化率39.2%、生産年齢人口（15歳～64歳）割合50%を割り込むという推計を参考に、直近の本町のデータを基に町の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少問題に関する町民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示しています。

これにより、人口減少をめぐる問題や本町の地方創生のあり方について、町民の議論がより一層深まる 것을期待します。

I. 湯梨浜町人口ビジョンの全体構成

1. 湯梨浜町人口ビジョンの位置づけ

湯梨浜町人口ビジョンは、人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有化し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

湯梨浜町まち・ひと・じごと創生総合戦略において、実現すべき効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎と位置付け策定しています。

2. 湯梨浜町人口ビジョンの対象期間

湯梨浜町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を基本とし、45年後の2060（平成72）年とします。

《参考》 国の長期ビジョンの概要

1. 長期ビジョンの趣旨

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す。

2. 人口問題に対する基本的認識

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進みます。人口減少は、地方から始まり、都市部へ広がっていきます。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となります。
- ・東京圏には過度の人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い状況です。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついています。

3. 今後の基本的視点

- ・3つの基本的視点から取り組みます。
 - ①「東京一極集中」を是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- ・国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要です。

4. 目指すべき将来の方向

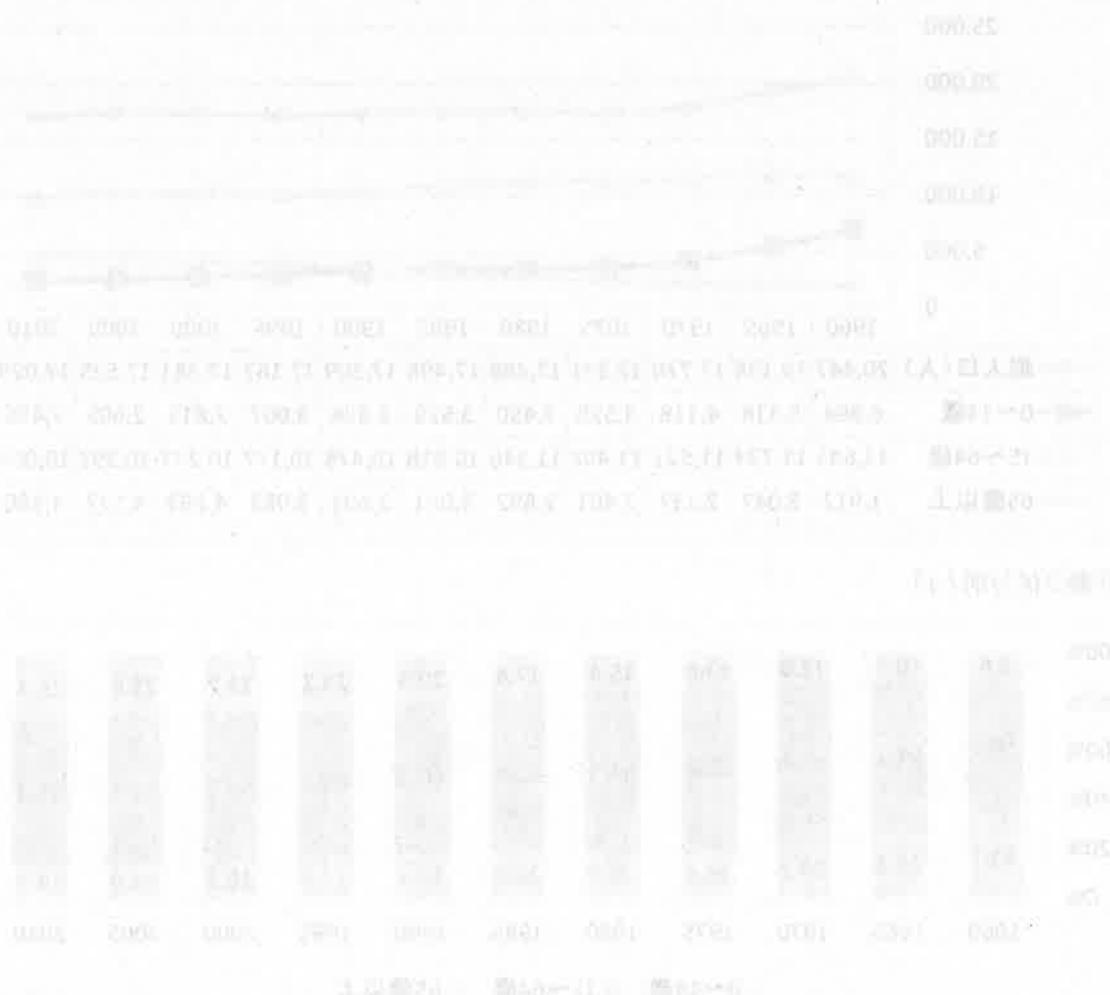
今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することです。

- ・若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上。⇒国民希望出生率1.8は、OECD諸国の中でも多くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることです。
- ・人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。⇒2030年～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれます。
- ・さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。⇒人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下します。さらに、高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善します。
- ・「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5%から2%程度が維持されます。

5. 地方創生がもたらす日本社会の姿

- ・自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指します。⇒全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成します。
- ・外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図ります。⇒外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組みます。
- ・地方創生が実現すれば、地方が先行して若返ります。
- ・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指します。
- ・地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていくことです。

選舉の日本人



II. 湯梨浜町人口の現状分析

1. 人口動向分析

①総人口の推移

本町の人口は、1960（昭和35）年の20,447人以降減少傾向となり、1970（昭和45）年以降は17,000人台の人口を維持しています。

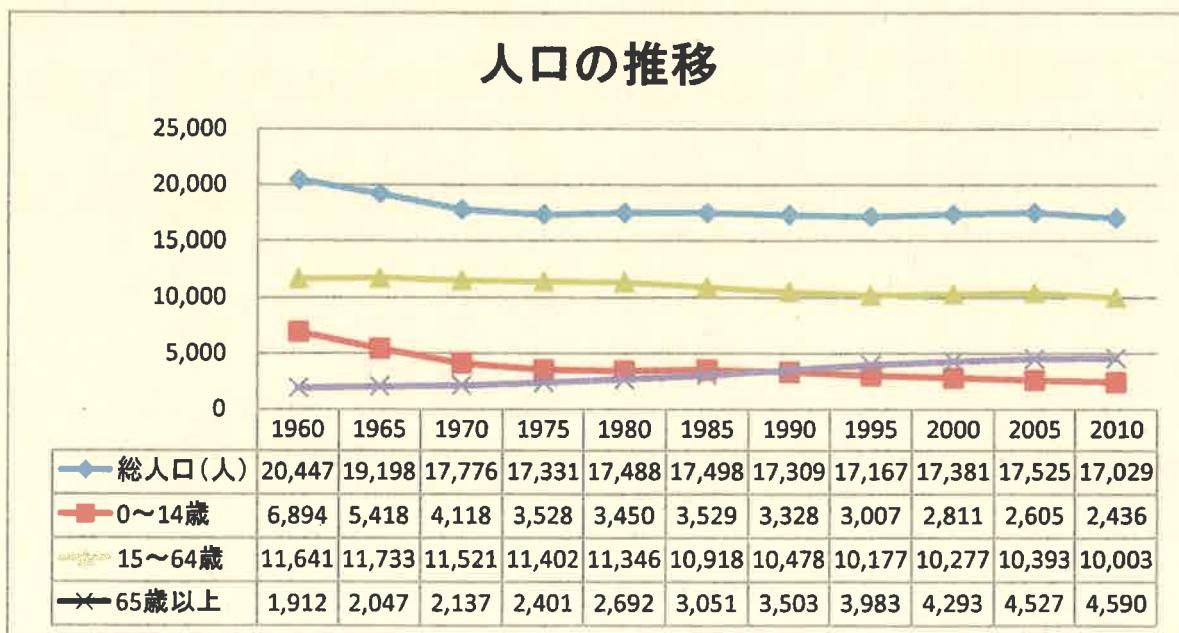
近年では、民間による住宅用地の拡大もあり、減少していた人口も一時的に2000（平成12）年以降微増傾向でしたが、その人口も直近の国勢調査である2010（平成22）年では減少しました。

年齢3区分別人口の推移

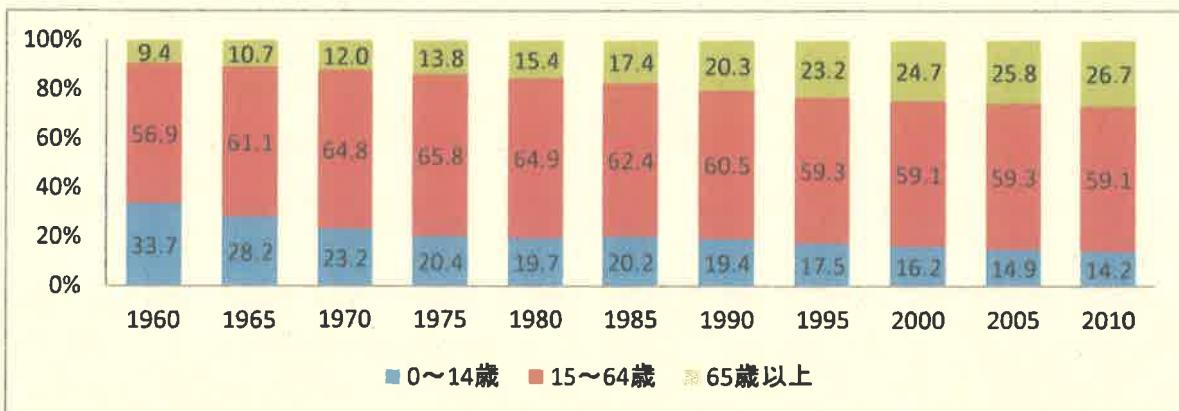
老人人口（65歳以上）の割合は、年々高齢化が進展し、1995（平成7）年には「超高齢化社会」と言われる21%を超え、2010年では26.7%にまで上昇しています。

また、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、1965（昭和40）年に60%を超え、その後60%台を維持していましたが、1995年以降は59%台へと減少していきます。

さらに、年少人口（0～14歳）の割合は、1960年の33.7%から減少の一途をたどり、2010年には1960年の半減である14.2%まで下がり、人数でも約3分の1の2,436人まで減少しました。人口構成は、少子高齢化社会そのものであり、その傾向は今後もさらに進むものと推測されます。



○年齢3区分別人口

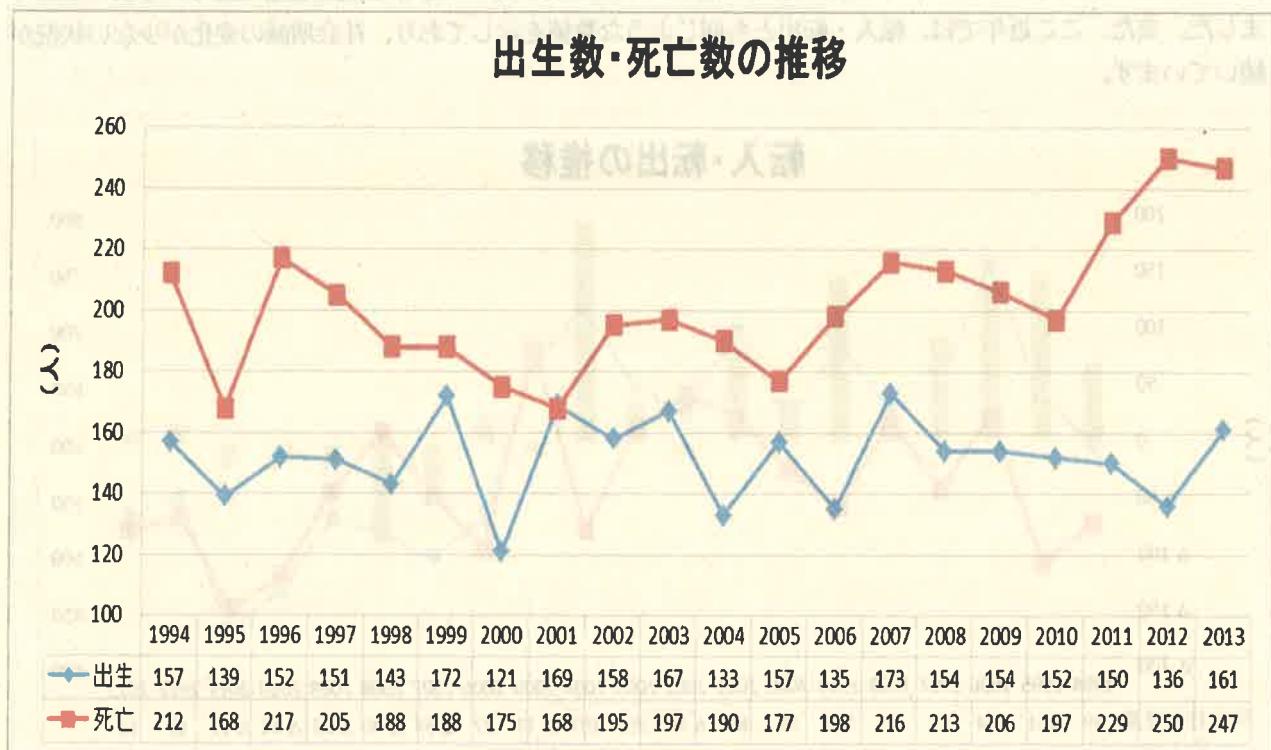


(出典) 総務省「国勢調査」

②自然増減の状況

○出生数と死亡数の推移

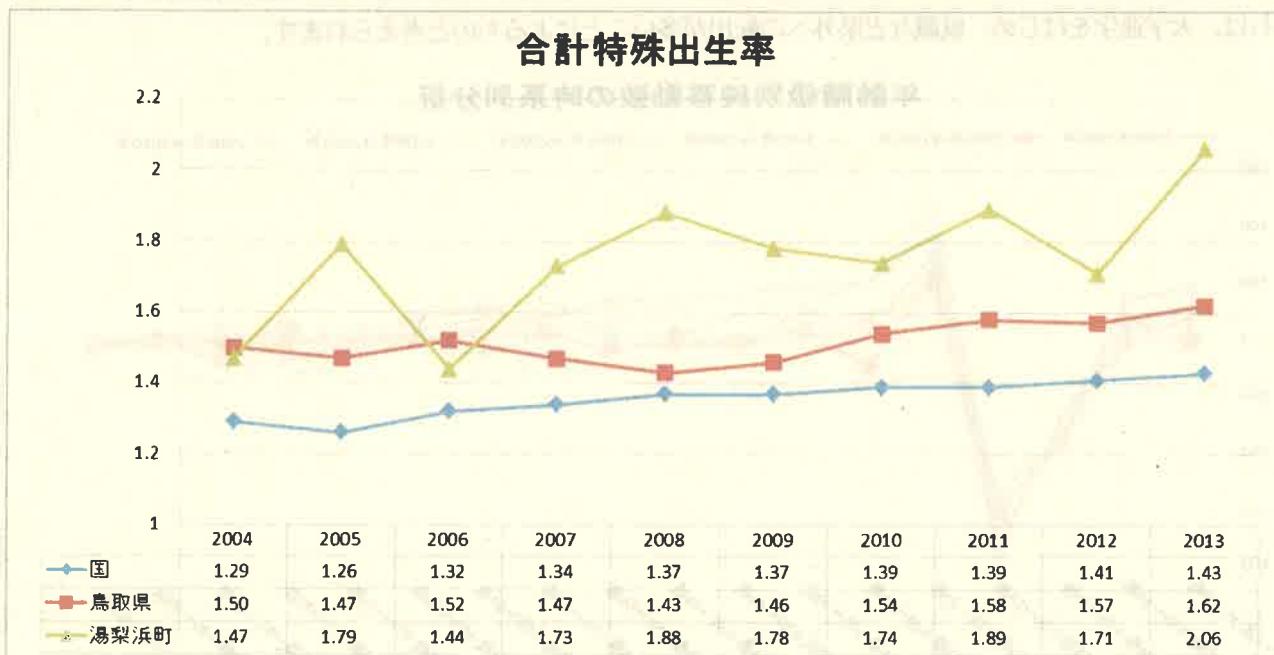
自然増減については、2001（平成13）年を除いて死亡が出生を上回り、自然減の状態が続いている。今後もこの傾向は続くものと思われます。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

○合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、国県より高い数値で推移しています。2006（平成18）年に一度減少したものの、その後はおむね増加傾向にあり、2013（平成25）年では2.06に上昇しています。この数値は、国の目標値である2.07に近い数値であり、今後も引き続き少子化対策に取り組む必要があります。

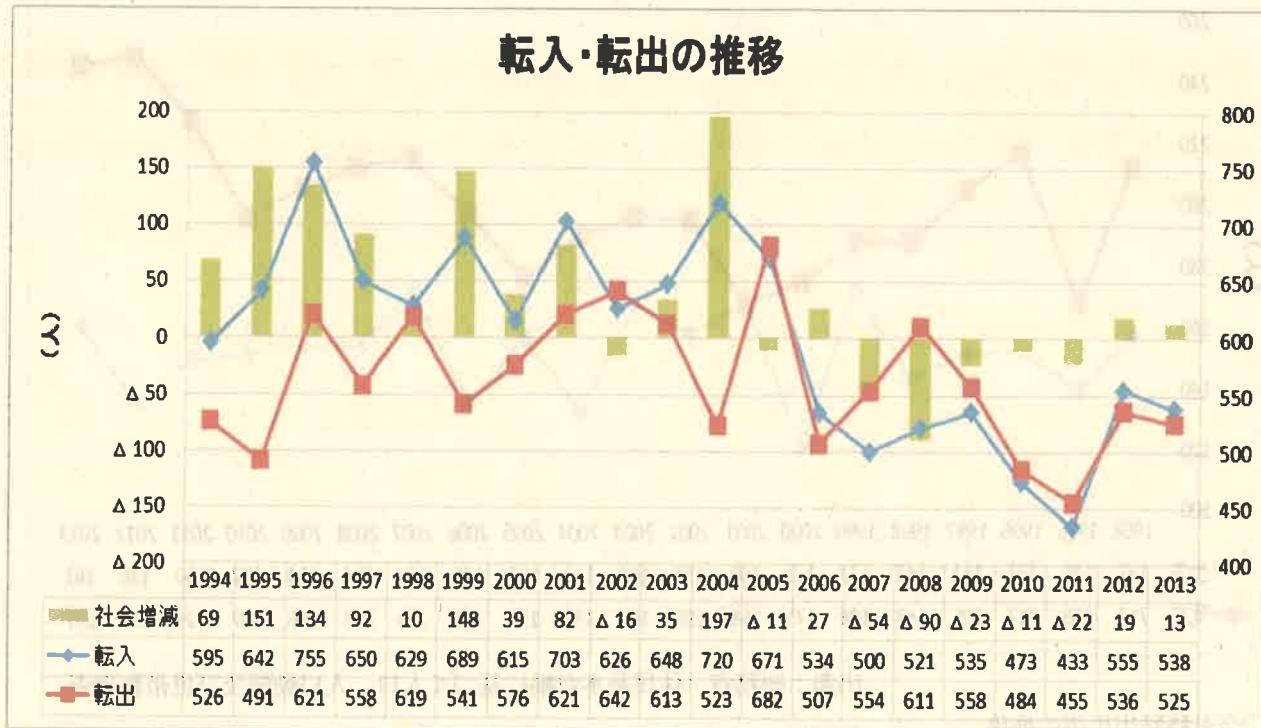


出典：厚生労働省「人口動態統計」

③社会増減の状況

○転入・転出の推移

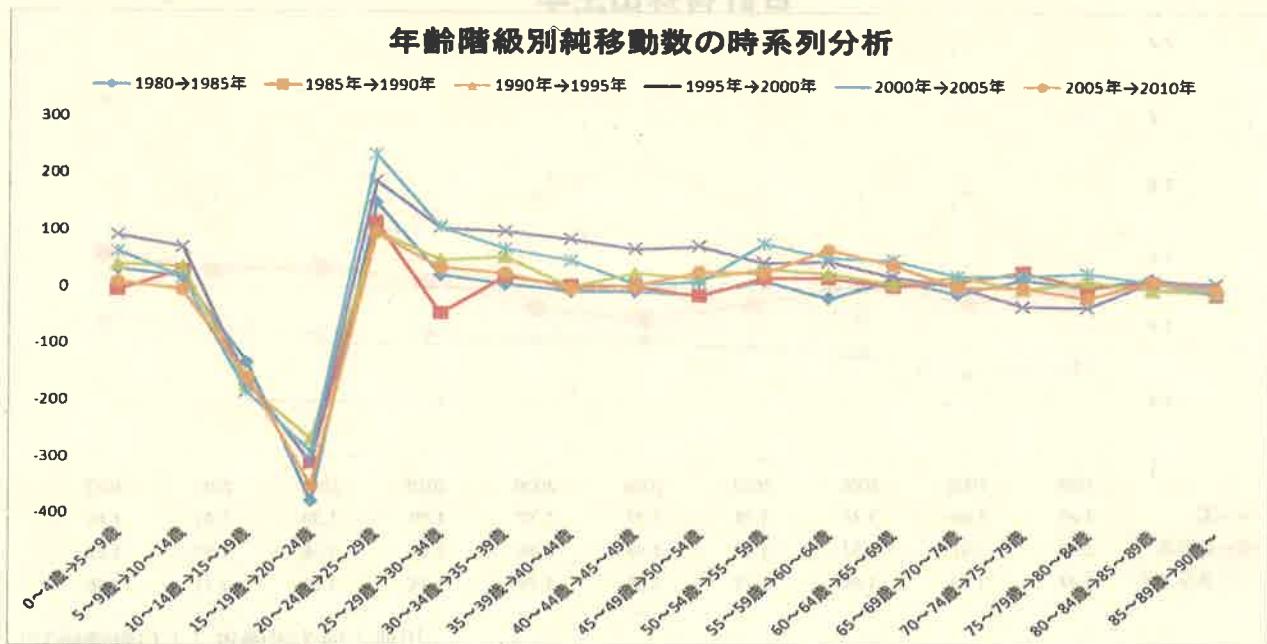
社会増減については、2004（平成16）年までは、おおむね転入超過の状態が続き、社会増で人口増加の要因となっていました。しかし、その後は転入・転出とも移動数が減り、さらに転出超過も見られるようになりました。また、ここ近年では、転入・転出とも同じような数値を示しており、社会増減の変化が少ない状況が続いています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

○社会増減の詳細

年齢階級別の移動状況については、ほぼ同じ傾向で15～19歳、20～24歳の若年層の転出が際立っています。これは、大学進学をはじめ、就職など県外への転出が多いことによるものと考えられます。



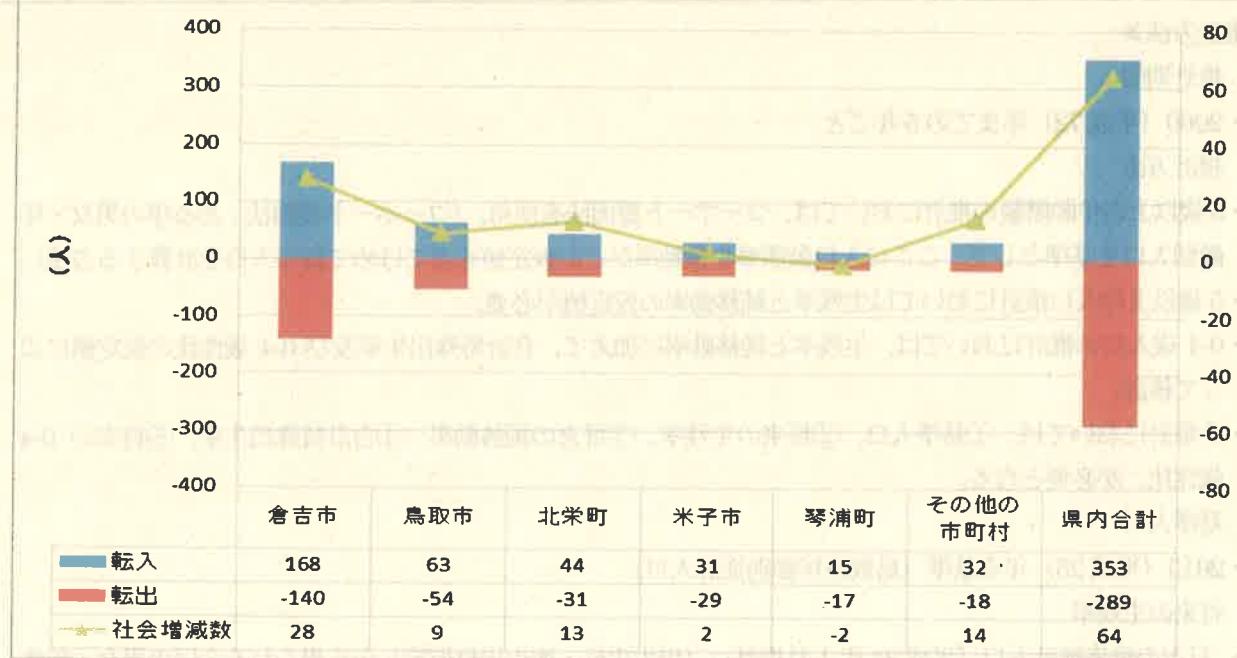
○社会移動（地域別の人団移動の状況）

地域別移動状況について、2014（平成26）年の人口移動を見ると、県外への転出超過はみられるものの、県内では転入超過となっており、全体では転入超過、社会増となっています。

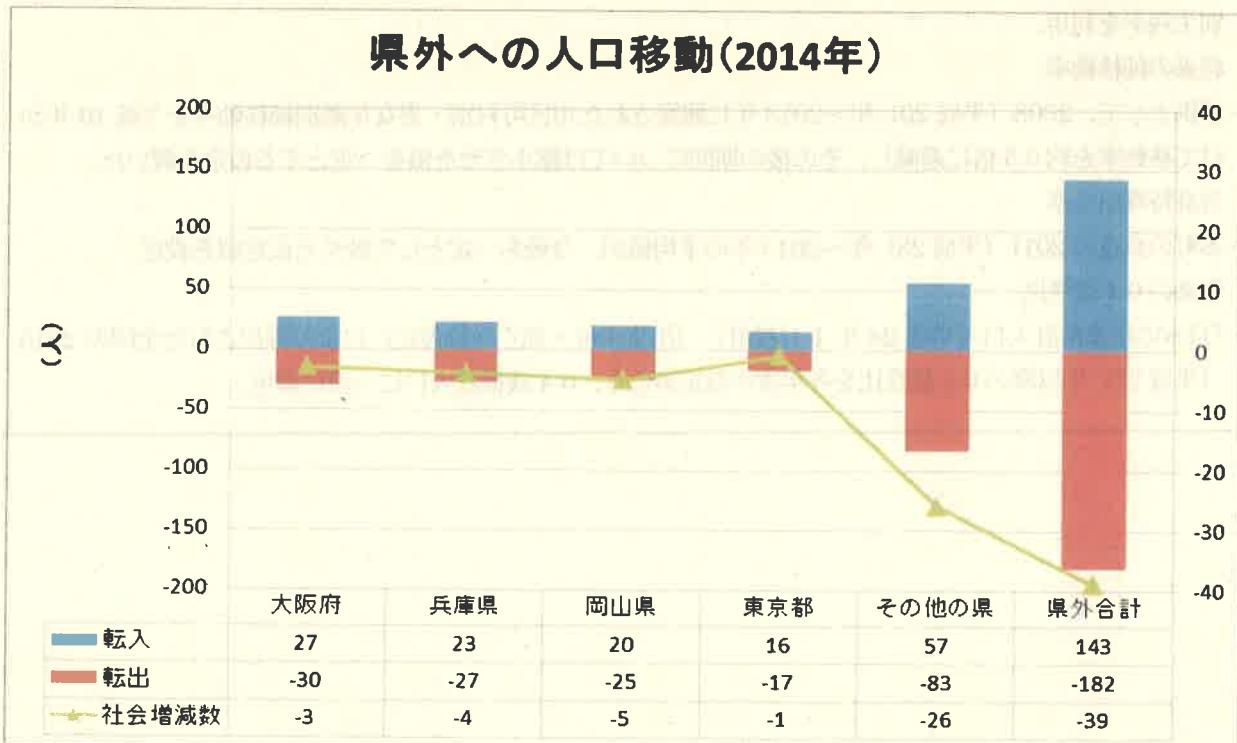
県内では、倉吉市や北栄町など近隣からの転入が多く、全体でも転入超過となっています。

県外では、大阪府や兵庫県、岡山県などの関西、中国地方の転入転出移動が多くみられます。社会増減では、転出が転入を上回り、転出超過となっています。

県内市町村への人口移動(2014年)



県外への人口移動(2014年)



出典：「住民基本台帳人口移動報告」

2. 将来人口の推計と分析

①社人研と同様の方法で、新しい数値を用いた人口推計

本町の人口は、これまでの人口推移をもとに、下記の推計方法を用いて、何の対策も講じなければ、2040（平成 52）年には 18,605 人まで減少し、推計人口減少率は 20.1%となります。これは、全国の推計である 2010（平成 23）年から 2040 年に 1.28 億人から 1.07 億人へ約 16% の減少が見込まれる中、減少率は全国平均を上回っています。さらに、2060（平成 72）年には 11,013 人と、2010 年に比べ 3 割以上も激減すると予想されます。

《推計方法》

ア. 推計期間

- ・2060（平成 72）年までの 5 年ごと

イ. 推計方法

- ・5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。（コーホート要因法：ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法）
- ・5 歳以上の人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要。
- ・0-4 歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、合計特殊出生率及び 0-4 歳性比の仮定値によって推計。
- ・本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④合計特殊出生率、⑤将来の 0-4 歳性比、が必要となる。

ウ. 基準人口

- ・2013（平成 25）年を基準（鳥取県年齢別推計人口）

エ. 将來の生残率

- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

オ. 将來の純移動率

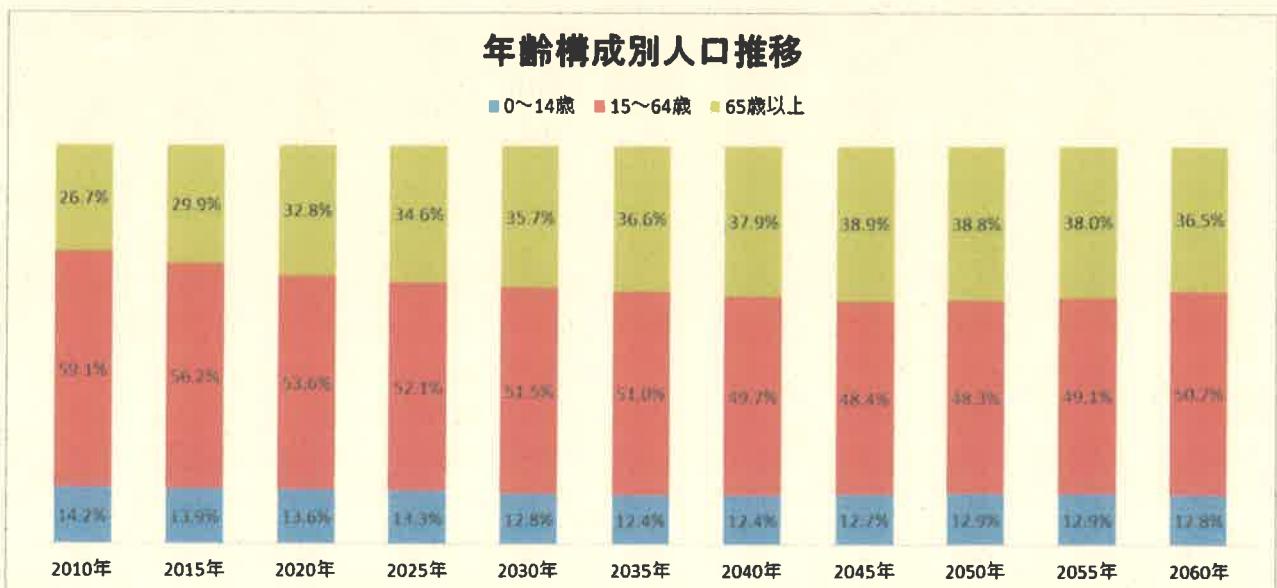
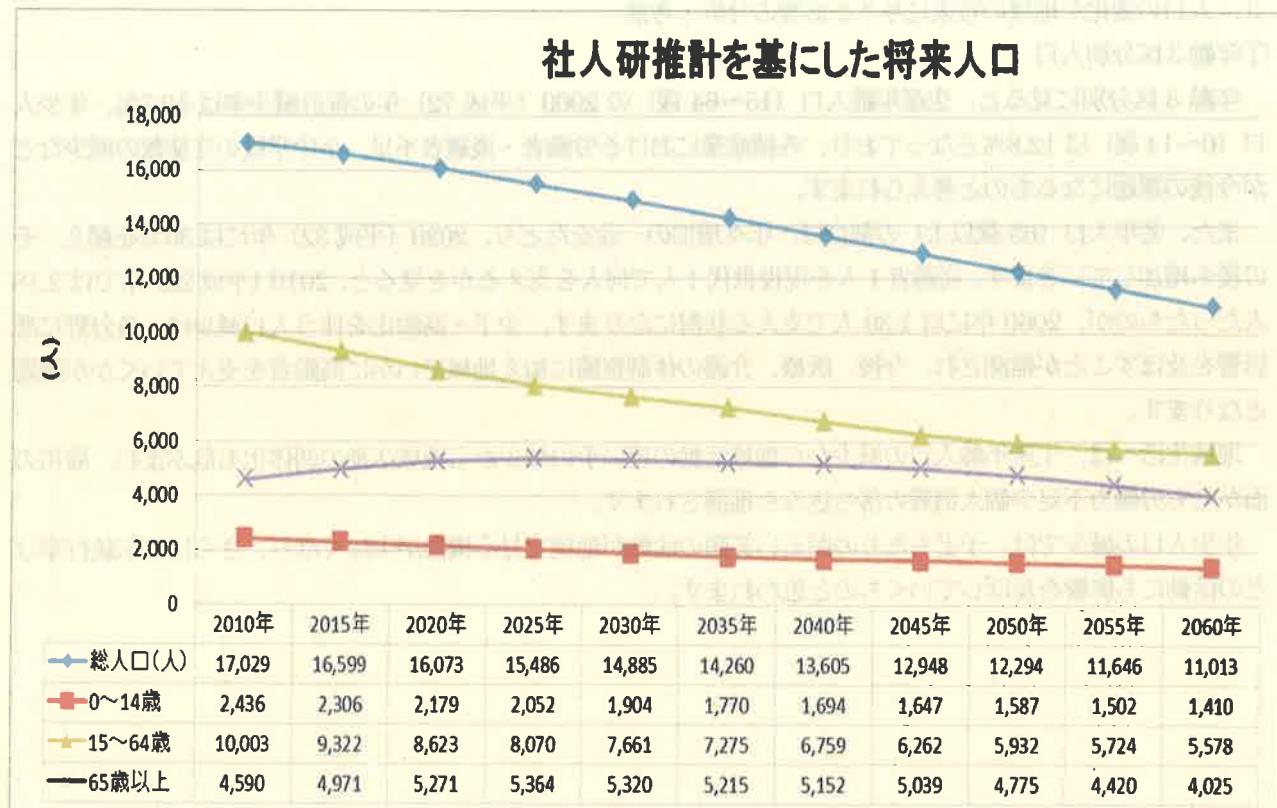
- ・原則として、2008（平成 20）年～2013 年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を今後 10 年かけて移動率を約 0.5 倍に通減し、その後の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

カ. 合計特殊出生率

- ・本町の直近の 2011（平成 23）年～2013 年の平均値が、今後も一定として続くと仮定値を設定。

キ. 将來の 0-4 歳性比

- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の 2015（平成 27）年以降の 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、0-4 歳推計人口に一律に適用。



○高齢者1人を現役世代何人で支えるか

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2.18	1.88	1.64	1.50	1.44	1.40	1.31	1.24	1.24	1.30	1.39

出典：国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に湯梨浜町で試算

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

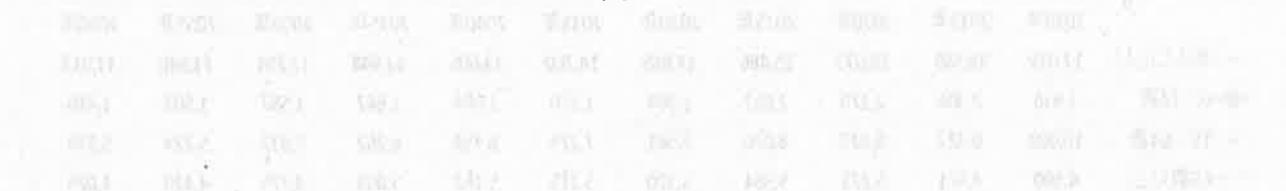
①年齢3区分別人口

年齢3区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）の2060（平成72）年の推計減少率は50.7%、年少人口（0～14歳）は12.8%となっており、各種産業における労働者・後継者不足、小中学校の生徒数の減少などが今後の課題になるものと考えられます。

また、老人人口（65歳以上）の割合は、年々増加の一途をたどり、2020（平成32）年には30%を超え、その後も増加していきます。高齢者1人を現役世代1人で何人を支えるかを見ると、2010（平成22）年では2.18人だったものが、2060年には1.39人で支える状況になります。少子・高齢化を伴う人口減少は、各分野に悪影響を及ぼすことが推測され、今後、医療、介護の体制整備に加え地域でいかに高齢者を支えていくかが課題となります。

地域生活へは、生産年齢人口の減少から地域活動の担い手の減少から地域活動の弱体化も危ぶまれ、雇用の面からも労働力不足や個人消費の落ち込みも推測されます。

年少人口の減少では、子どもたちの明るい笑顔の活動が地域で見る機会が少なくなり、さらには伝統行事などの活動にも影響を及ぼしていくものと思われます。



III. 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析

●子ども子育て支援事業計画に伴う保育ニーズ調査

・調査地域	湯梨浜町全域
・調査対象	0歳から5歳の未就学児童の保護者及び第1子を妊娠中の者
・調査方法	郵送又は保育所等入所施設を通じた、配布及び回収
・実施時期	平成25年12月～平成26年1月
・配 布 数	1,052
・回 収 率	49.0%

★調査結果の抜粋

- ・就労状況－父母の就労状況を見ると、父親はフルタイムによる就労が圧倒的に多く、一方母親では、フルタイムが53.8%、パートタイム・アルバイトが23%であった。
- ・日ごろから子どもをみてもらえる人の有無－日常的に子どもをみえもらえる祖父母や友人・知人がいる人については、有効回数のうち36.5%が「日常的にみてもらえる」と回答。56.9%が「緊急時もしくは用事の際にはみてもらえる」と回答。また、いずれもいないと回答した人の割合は、6.6%となっており、子育てに親族の協力を得ることのできない家庭もある。
- ・教育・保育施設の利用状況－現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用されている家庭は約80%、そのうちの90%は町内施設を利用されている。施設の利用時間については、8時間と回答された方が28.6%、9時間が26.1%、10時間が25.1%となっている。
- ・病児・病後児保育－お子さんが病気やけがで普段利用している幼稚園や保育所の利用ができなかった場合に、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と回答された家庭は27.6%、「利用したいと思わない」と回答された家庭は72.4%であった。利用したいと思わない理由については、「病児・病後児を他人に見てもらうのは不安」「親が仕事を休んで対応する」が51.7%、「事業の利便性（立地・利用時間・日数）が分からぬ」「利用料がかかる」を理由にあげられたものが35.5%であった。事業の制度や利用料についてよく知られていないという実態がある。
- ・放課後児童クラブ－小学校低学年（1～3年生）のお子さんの放課後の過ごし場所について、「放課後児童クラブ」と回答された家庭は29.3%、「放課後子ども教室」と回答された家庭8.7%。高学年（4～6年生）では「放課後児童クラブ」16.8%、「放課後子ども教室」8.9%となっており、小学校6年間を通じて一定の利用が見込まれる。また、土曜日及び長期休暇期間中の利用希望時間については「8時から」「18時まで」が最も多くなっており、フルタイムで勤務されている家庭の実態を反映している。
- ・町での子育て環境や支援への満足度－満足度については、5段階評価で3以上の回答が80%、ある程度満足の4以上の回答が60%であった。

●保育ニーズ調査結果からの考察

- ・母子保健事業や小児医療に関する事業を含む、各種子育て支援サービスの充実を望むニーズが多い。
- ・土日や雨天時等に安全に遊ぶことのできる場所を望む声がある。
- ・育児、知育に関する相談体制のさらなる充実を望む声がある。
- ・保護者の就労時間の関係で、保育時間の延長を望む声がある。
- ・育児休業制度はあるものの民間企業での取得しやすい環境を望む声がある。

2. 目指すべき将来の方向

①今後の基本的な視点

自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会減も見られるようになってきました。この両方が進む人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える極めて重要な問題です。

その問題を克服するためには、早急に、人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していくことが必要です。

しかし、この人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要し、安定した総人口や人口構成を保つのはさらに難しい問題です。

今後加速するであろう人口の減少を防ぐには一刻も早い取り組みが求められています。

そこで、次の3つの基本的視点を踏まえ、対応策を講じる必要があります。

【3つの基本的視点】

○ 活力ある元気なまち

（地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る）

○ 安心して暮らせるまち

（少子化対策や共に支え合う人づくりの推進による「ひと」を増やす）

○ 町民みんなが創るまち

（地域の持続的発展のための活力維持による「まち」を創る）

【対応策】

○ 人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける

急激に人口が減少している状況に歯止めをかけ、将来的に一定水準の人口を保つため、

・若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで出生数を増やし、本町の主な人口減少の要因である自然減を抑制する必要があります。

・魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、本町をより住みやすく魅力ある地域にすることで、町内に人を呼び込み、若い世代の町外への流出を防ぎ、社会増への転換を図らねばなりません。特に、時代とともに変遷する社会のニーズに対応した地域社会を創る必要があります。

○ 当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する

前述の対応策を講じても、現在の少子化・高齢化の状況に鑑みれば、人口減少は続くものと見込まれるため、地域の主体性と創意のもとに、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める必要があります。

3. 人口の将来展望

①総人口

社人研の将来推計人口（2045（平成 57）年以降は、社人研の推計方法に準拠）では、本町の総人口は 2040（平成 52）年に 12,962 人、2060（平成 72）年には 9,913 人と 1万人を下回るものと推計されます。本町での人口推計でも、2040 年に 13,605 人、2060 年には 11,013 人にまで落ち込むと推計しました。

これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って対策を講じ、次の仮定を実現することにより、2060 年に 12,000 人を確保することができます。

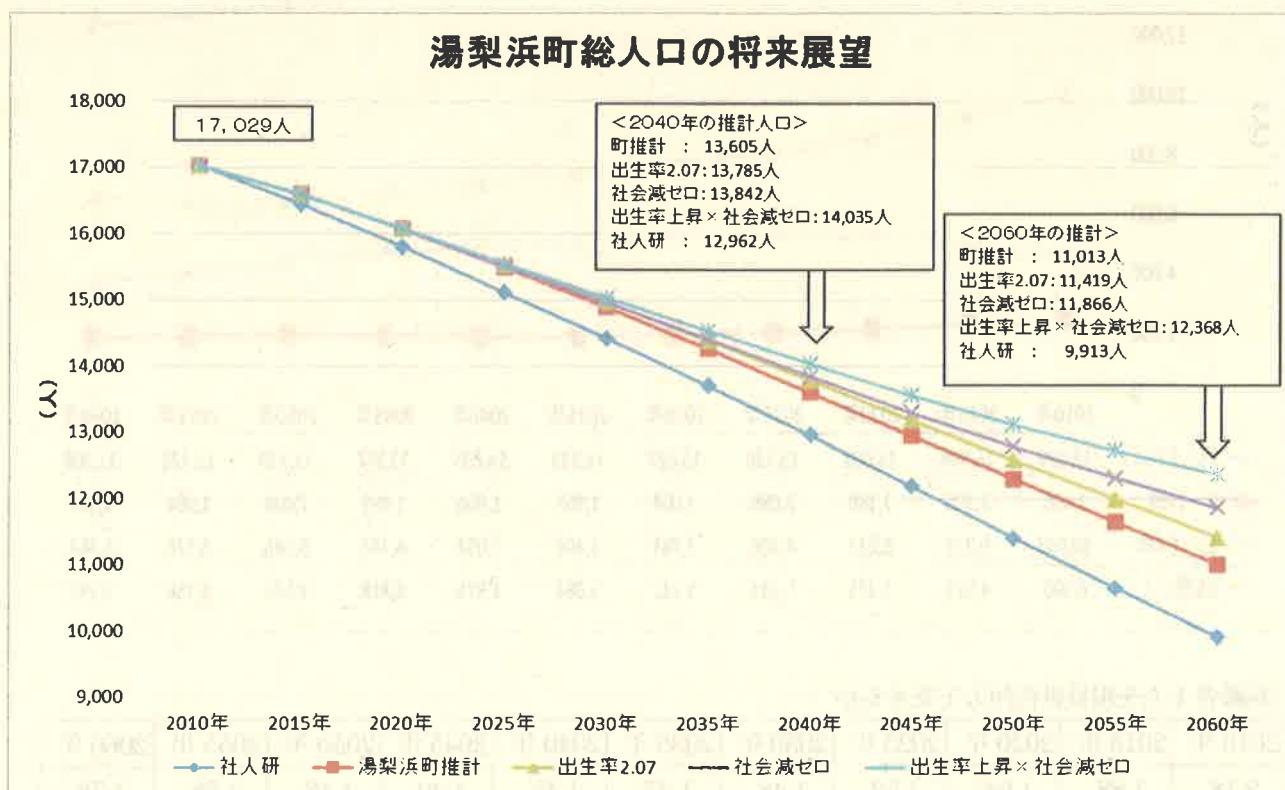
《仮定》

① 合計特殊出生率は、2011（平成 23）～2013（平成 25）年の 3カ年平均 1.89 を、2030（平成 42）年に 2.07 まで上昇する。

《参考》

- ・2030 年は直近の実績数値である 2013（平成 25）年の湯梨浜町の合計特殊出生率 2.06 に子育てをしやすい環境づくりなどの施策効果による増 0.1 ポイント上乗せ。
- ・鳥取県は 2020（平成 32）年に 1.8、2030 年に 2.07 に設定。
- ・国は 2020 年に 1.6、2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 を設定。

②社会増減は、10 年後にかけて移動率を約 0.5 倍に通減し、2023（平成 35）年以降は移動均衡に達し、社会減がなくなった。



②年齢 3 区別人口

年齢 3 区別に見ると、年少人口（0～14 歳）は、合計特殊出生率の向上と 2023 年からの社会移動の均衡によって、2035（平成 47）年以降増加に転じます。しかし、年齢構成の影響により、2055（平成 67）年から減少します。

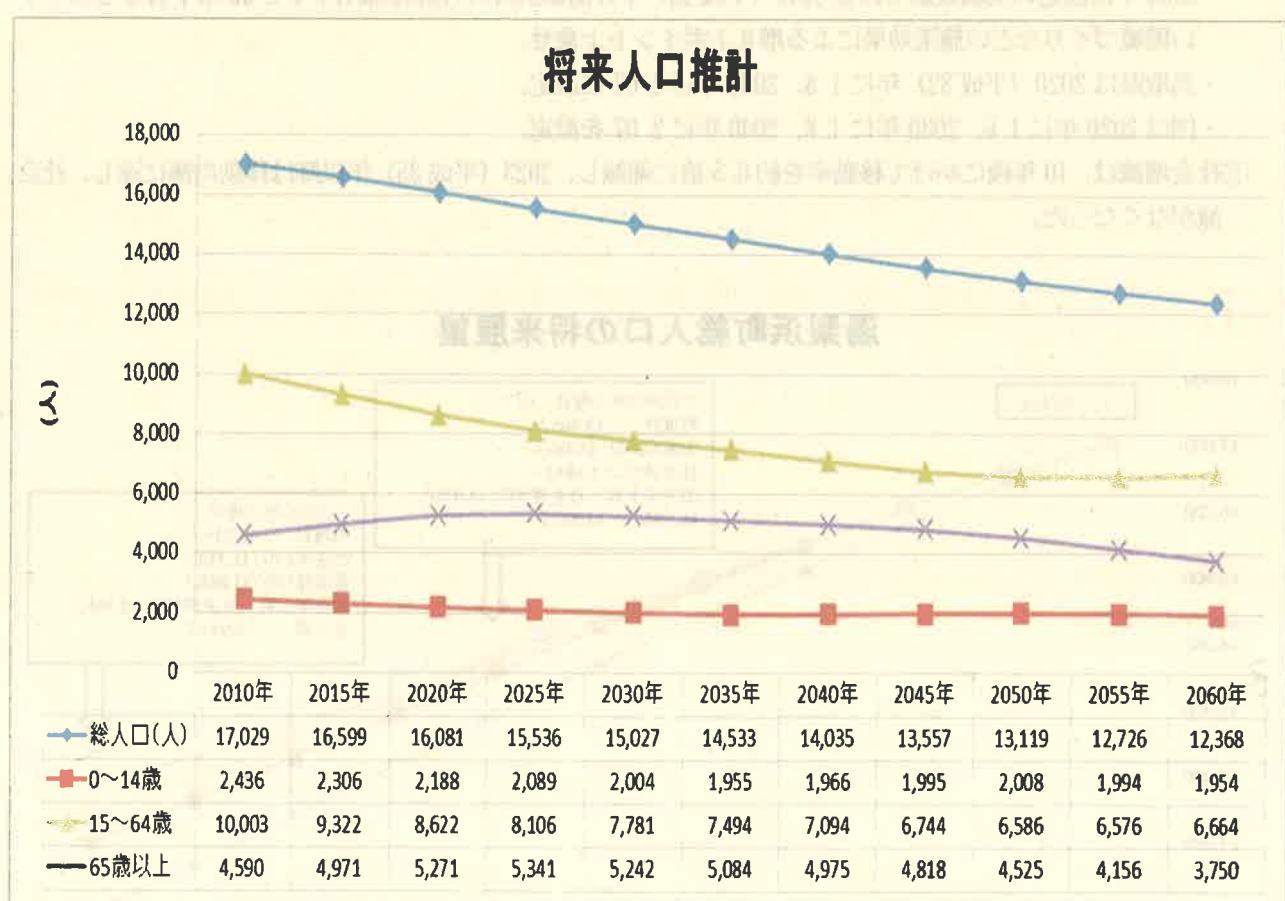
生産年齢人口（15～64歳）は減少し、2060（平成72）年で6,664人となります。町の人口推計の推計減少率は50.7%より回復し、33%となる見込みです。また、2060年には回復傾向が見られます。

老人人口（65歳以上）は増加傾向がみられるものの、2030年以降は減少に転じます。人口割合も2040年の35%に比べても2060年には30%と、構成割合は低下します。

人口ピラミッドで2010（平成22）年と2060年を比べると、2010年での60～64歳の団塊の世代や35～39歳の団塊ジュニア世代のように突出した形態は2060年になくなります。減少率を年齢3区分別の状況で見ると、生産年齢人口の減少率が高いことがピラミッドで見ることができます。

また、高齢者1人を現役世代1人で何人を支えるかを見ると、2010（平成22）年では2.18人だったものが、2045年で1.40人と減少しますが、2060年には回復し1.78人で支える状況になります。

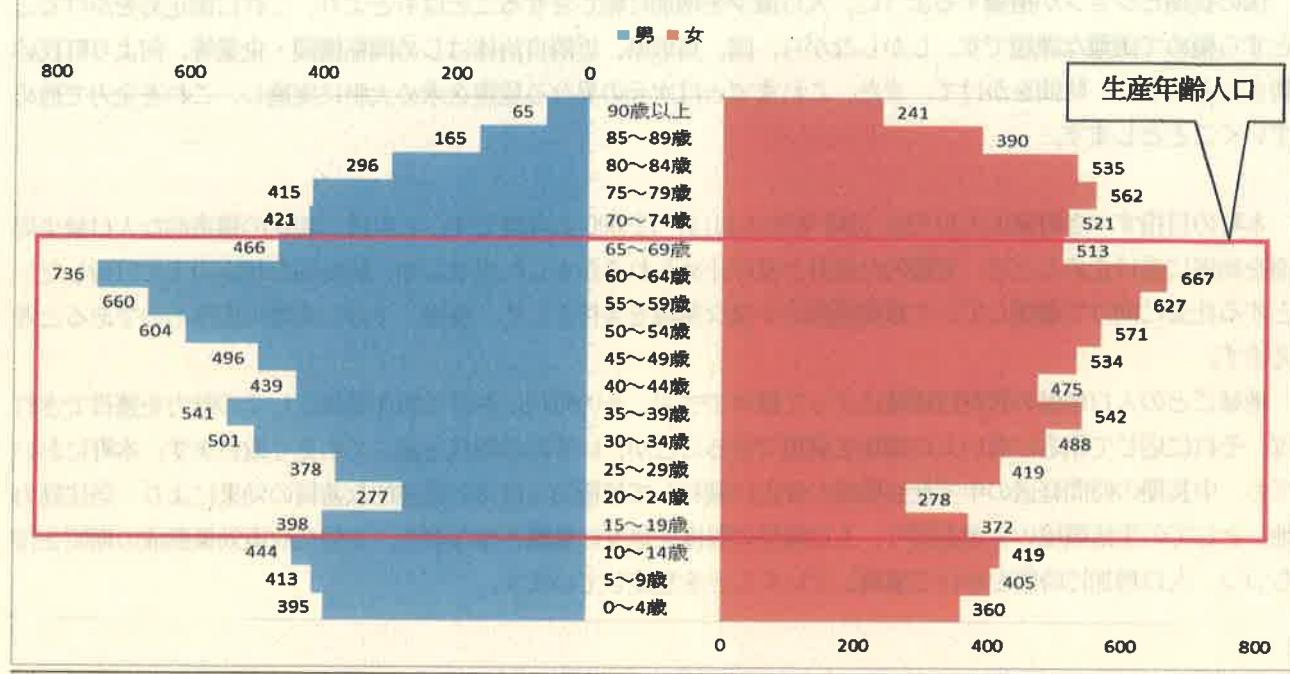
壮年後期・高齢者層についても壮年後期・高齢者層を中心とした一層の健康化活動の推進により健康寿命の延伸を図るとともに地域経済・社会活力も増進し、健康な生活環境を求めて町外からの交流や定住化等の促進が図られることも期待します。



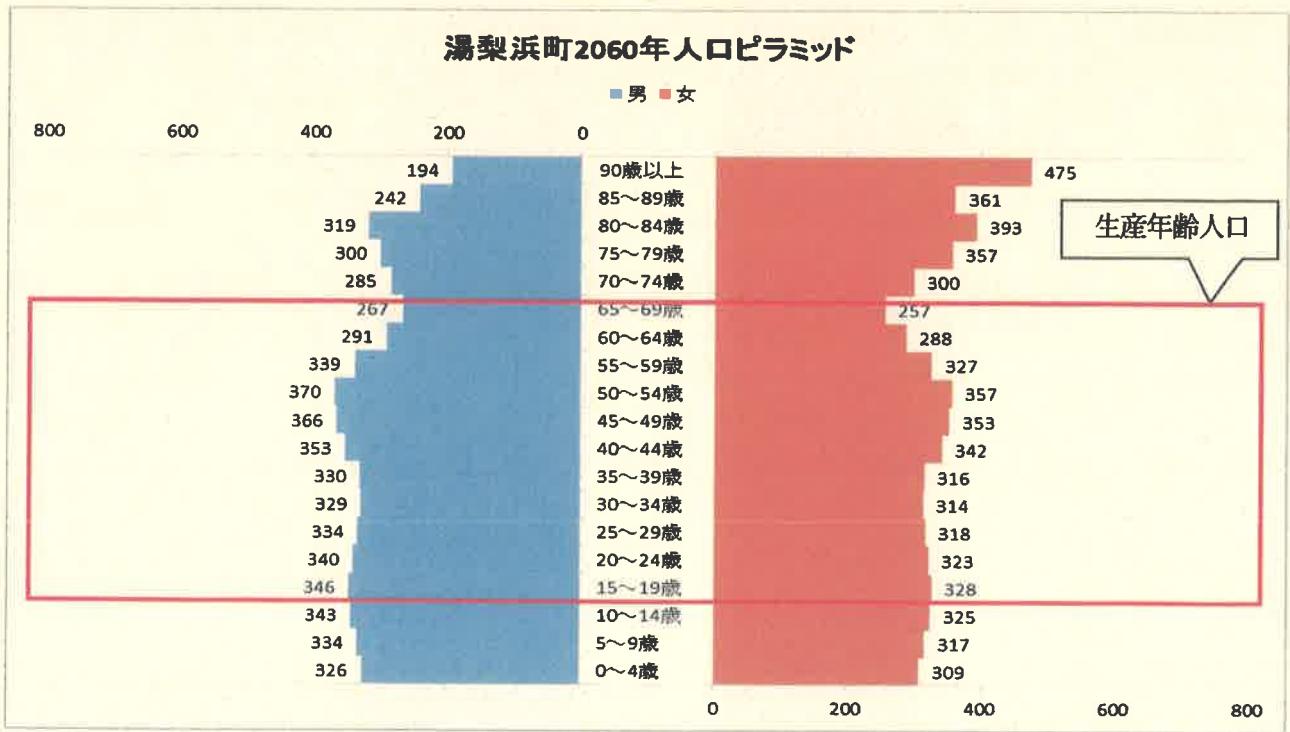
○高齢者1人を現役世代何人で支えるか

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2.18	1.88	1.64	1.52	1.48	1.47	1.43	1.40	1.46	1.58	1.78

湯梨浜町2010年人口ピラミッド



湯梨浜町2060年人口ピラミッド

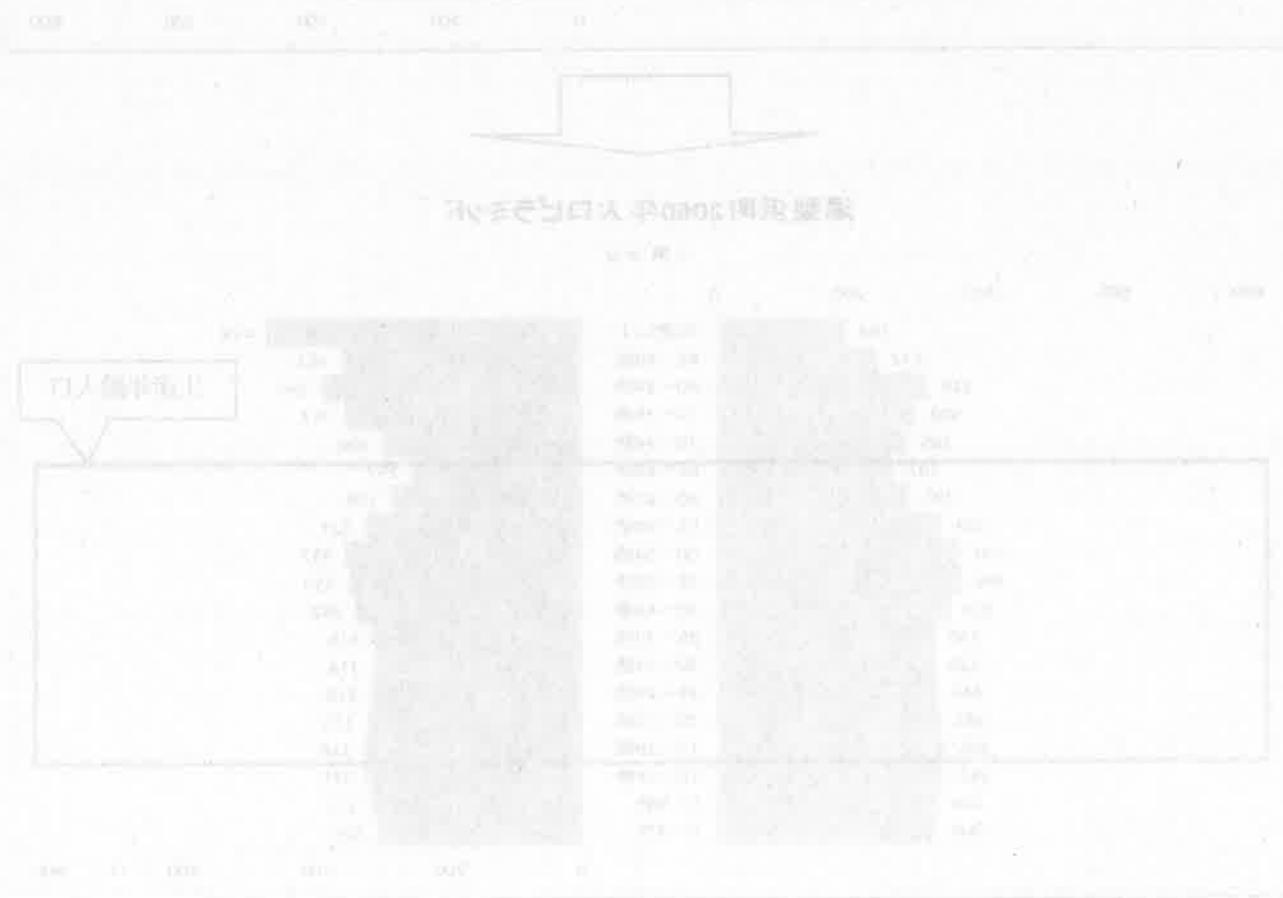


おわりに

国の長期ビジョンが指摘するように、人口減少を増加に転じさせることはもとより、これに歯止めをかけることすら極めて困難な課題です。しかしながら、国、鳥取県、近隣自治体はじめ関係機関・企業等、何より町民の皆さんとともに、時間をかけて、また、これまでとは次元の異なる施策を求め大胆に実施し、これを全力で進めしていくこととします。

本町の目指すべき将来の人口でも 2060 年の人口は、12,000 人程度です。これは、現状の構造的な人口減少局面を如実に受け止めると、楽観的な推計と受け止められるかもしれません、統計的な想定の上に目指したいとする社会に向けて蓄積していく政策効果の十全な発現を条件として、将来、十分に実現可能なものであると考えます。

地域ごとの人口増減の状況は地域によって様々ですが、その時代における居住環境としての魅力を獲得できれば、それに応じて相応に高い人口増加を実現できることが、いずれの時代を通じても見て取れます。本町においても、中長期の時間経過の中で社会環境の変化に調和して積極的な政策の継続的な蓄積の効果により「居住魅力地」としての生活環境の実現を図り、人口減少の程度を徐々に低減させながら、十分な政策効果熟成の期間を待ちつつ、人口増加に時間をかけて実現していくことを想定しています。



一 大 目 一

湯梨浜町まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (素案)

鳥取県湯梨浜町

平成27年9月

一 目 次 一

1 基本的な考え方	1
(1) 趣旨	1
(2) 総合戦略の位置づけ	1
(3) 計画の前提となる社会背景	1
(4) 計画期間	1
(5) 目標管理及び見直し (PDCAサイクルの確立)	
2 目指すべき基本方針	3
(1) 人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける	3
(2) 当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する	3
【3つの基本目標】	3
3 重点戦略	4
基本目標Ⅰ 活力ある元気なまち	4
① 農林水産業の振興	4
② 観光産業の振興	5
③ 商工業の振興	6
④ 雇用の促進	6
基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち	8
① 子育て環境の推進	9
② 地域福祉の推進	9
③ 結婚の出会いの場づくりと情報提供	9
基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち	11
① 移住定住の推進	11
② まちのにぎわい創出や拠点の形成	12

1 基本的な考え方

(1) 趣旨

この湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「湯梨浜町人口ビジョン」に掲げた、本町の未来に向けた3つの基本目標「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」を実現するためのまち・ひと・しごとに関する総合的な施策を開発し、喫緊の課題である人口減少を克服し、将来の持続的発展可能なまちづくりを進めようとするものです。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、本町の目指す地方創生を実現するため、町民のみなさんと意識を共有化し、今後目指すべき将来の方向と具体的施策を進めるための指針となるものです。

総合戦略の策定にあたっては、地元で活躍する産学金労言、まちづくり団体、各種団体、主役である町民のみなさんと共に取り組みます。

また、平成28年度から平成37年度を計画期間に本年度策定する「第3次湯梨浜町総合計画」等の各種計画との整合性を保ちながら、社会情勢や町民のニーズに的確かつ柔軟に対応し、必要に応じた見直しを行います。

(3) 計画の前提となる社会背景

本町の人口は、1970（昭和45）年以降17,000人台の人口で推移し、安定した人口形態でした。近年では1995（平成7）年以降微増した人口も2005（平成17）年をピークに減少傾向にあります。

この傾向は、本町のみでなく、国全体が「人口減少時代」に突入している中で、人口減少がこのまま続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねません。早急に人口減少に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していくことが必要です。

本町は、上質で豊富な湯量の温泉、全国一の産地である二十世紀梨をはじめとする優れた農産物、日本海の海の幸などの産業のほか、美しい自然環境に恵まれていますが、それらに関する産業は後継者不足等の様々な課題を抱えています。そのため、町の持つ優れた地域資源や特徴を活かしながら、町の歴史や文化資源との共生、再生と創造を図ることが重要です。また、核家族化等の社会構造の変化や地域社会の復権などにより、子育てしやすい環境づくりや住みやすいまちづくりを進めなければなりません。

これらを総合的に推進することにより、足腰が強く、魅力あふれるまちをつくり、将来の発展を目指すものです。

(4) 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

(5) 目標管理及び見直し（PDCAサイクルの確立）

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し高い実効性を確保します。

また、重点戦略及び施策に設ける数値目標並びに重要業績評価指標（KPI）については、実施した事業の量を測定するものなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを展開します。さらに、点検と評価により、目標の管理を行い、その結果を広く公表するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

2 目指すべき基本方針

自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会減も見られるようになってきました。この両方が進む人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える極めて重要な問題です。その問題を克服するためには、

(1) 人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける

急激に人口が減少している状況に歯止めをかけ、将来的にある一定水準の人口を保っていくため、
①若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで出生数を増やし、本町の主な人口減少の要因である自然減を抑制する必要があります。
②魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、本町をより住みやすく魅力ある地域にすることで、町内に人を呼び込み、若い世代の町外への流出を防ぎ、社会増への転換を図る必要があります。特に、時代とともに変遷する社会のニーズに対応した地域社会を創る必要があります。

(2) 当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する

(1) の策を講じても、現在の少子化・高齢化の状況に鑑みれば、人口減少は続くものと見込まれるため、地域の主体性と創意のもとに、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める必要があります。

そこで、総合戦略では、次の3つの基本目標を設定し、自然減に対し、合計特殊出生率の目標値として2015（平成27）年に1.89、2030（平成42）年には2.07まで引き上げること、社会減に対する目標値として10年後には転入転出の移動率が均衡に達し社会増を目指していくという将来の目標に向かって、直面する今後5年間の取組を推進します。

【3つの基本目標】

I 活力ある元気なまち

（地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る）

II 安心して暮らせるまち

（少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進による「ひと」を増やす）

III 町民みんなが創るまち

（地域の持続的発展のための活力維持による「まち」を創る）

3 重点戦略

湯梨浜町総合戦略では、「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」の3つの基本目標に沿って、先駆的・重点的に取り組む施策を展開します。

基本目標 I 活力ある元気なまち

活力ある元気なまちづくりを行うため、地域資源を活かした個性豊かな産業の振興に努めながら、既存産業の充実はもとより、様々な産業の連携による新たな活力を創出します。

●数値目標（平成31年度）

指標	数値目標
温泉宿泊客数	20万人（年間）
新規就業者数（常用雇用）	200人（年間）

●基本的方向

- 二十世紀梨等の特産物を活かした果物大国を目指す農業、東郷池のシジミや日本海の豊富な海産物を活かした漁業、地場産業の振興に努めます。
- 温泉や歴史・文化、自然・健康、環境を活かした観光の振興を図り、交流人口の増加に努めます。
- 「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」など本町の特性を活かしたまちづくりを推進します。
- 行政、町内の様々な団体、企業などによる連携体制を強化し、商工業の発展に努めます。
- 企業の新規立地や付加価値向上のための様々な取り組みを行うことにより、人材育成と雇用の確保に努めます。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①農林水産業の振興

《具体的施策》

- 二十世紀梨等の特産物を活かした「果物大国」の推進
- 新規就農者の増加支援、担い手確保・育成、集落営農化の促進
- 農林水産物や食など地域の魅力を活かした名産・名物の開発・販路開拓
- 遊休農地及び耕作放棄地解消への対策
- 東郷池や日本海の豊富な海産物を活かした漁業の振興

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状	目標
梨栽培面積	180ha	180ha
梨新品種への改植・新植	1.5ha	5.0ha
新規就農者	8人	15人
認定農業者（家）数	37経営体	45経営体
GIマーク、商標権、意匠権等の取得件数	0件	3件（H27～31）

利用権設定面積	219.5ha	225.0ha
シジミの漁獲量	45t	200t
漁業経営体数	49経営体	49経営体

《具体的事業》

- 農産物販路拡大及びブランド化推進事業
- 鳥取梨等生産振興事業（農業生産現場強化事業）
- 東郷梨栽培促進事業（農業生産現場強化事業）
- 東郷梨地域連携栽培プロジェクト事業
- 果樹園等維持管理・流動化促進事業
- 湯梨浜版担い手認定
- 中核的担い手農家育成奨励金交付事業（農業生産現場強化事業）
- がんばる農家プラン支援事業（農業生産現場強化事業）
- もうかる6次化・農商工連携支援事業
- 知的所有権取得支援
- パッケージデザイン作成助成事業
- 砂丘農業復活プロジェクト事業
- 温泉熱を活用した農業・観光分野の2次利用への展開
- 種苗放流支援事業
- 地域資源商品化支援事業
- 港の資源振興事業
- 沿岸漁業活性化推進事業
- 特產品開発推進事業

②観光産業の振興

《具体的施策》

- 「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」など本町の特性を活かし、国内はもとよりインバウンドを推進
- はわい温泉・東郷温泉を活かした観光地としての魅力向上（滞在型観光・周遊観光の推進）
- 天女のふる里づくり事業による、交流人口の増加と地域の活性化の推進
- 観光客に対応したWi-Fiの整備、誘客キャンペーンなどの推進（多言語対応、利便性の向上）
- 戦略的な情報発信と着地型や体験型の観光メニュー造成、誘客

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状	目標
海外からのイベント参加者数	55人	500人
海外からのイベント参加国数	2カ国	20カ国
スッポン出荷数	0匹	2,000匹
新規Wi-Fi整備施設数	0件	20件（H27～31）
着地型観光商品利用者数	533人	1,500人以上

《具体的事業》

- グラウンド・ゴルフ国際・聖地化促進のための総合戦略
- ウォーキングリゾート構想の推進及びインバウンドの促進
- ワールドトレイルズカンファレンス事業
- アロハカーニバル事業
- 天女のふる里づくり事業
- 温泉水を活用したスッポン養殖事業
- 温泉熱を活用した農業・観光分野の2次利用への展開（再掲）
- 観光関連施設情報環境（Wi-Fi）整備事業
- 名探偵コナン・ミステリーツアー事業
- 水明荘経営改善事業
- 観光施設等への外国語表記推進
- 観光地域づくりの核となる「DMO」の推進（広域連携）
- 教育旅行のメニュー開発事業

③商工業の振興

《具体的施策》

- 事業所の新設や新分野への進出、新製品開発、6次産業化等に対する支援
- 地元資源を活用した町内商工業者の振興と活性化の推進
- ICTを活用したコンテンツ系企業など企業誘致の推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状	目標
支援制度を活用した起業数	0件	7件（H27～31）

《具体的事業》

- ゆりはまじげ産業支援事業
- 里山オフィス開設支援事業
- チャレンジショップ支援事業
- アロハカーニバル事業（再掲）
- 家業継承者支援事業
- ふるさと名物応援事業
- 環境創出プロジェクト事業

④雇用の推進

《具体的施策》

- 地場産業の振興、起業家支援、企業誘致や雇用奨励制度などによる雇用の創出
- 就職情報提供による企業と学生とのマッチング促進
- 高齢者の経験や知識を活用した就労の支援

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状	目標
支援制度を活用した雇用者数	0人	10人以上(H27~31)

- 《具体的事業》
- 看護師、保育士奨学金助成事業
 - チャレンジショップ支援事業（再掲）
 - 雇用促進奨励金事業
 - 就職関連情報提供事業
 - 中部圏域への企業誘致推進事業（広域連携）

新規事業	既存事業
新規事業	既存事業

（注）本年度は、新規事業として「中部圏域への企業誘致推進事業（広域連携）」を実施する予定です。既存事業として「看護師・保育士奨学金助成事業」「雇用促進奨励金事業」「就職関連情報提供事業」を実施する予定です。

（注）既存事業の概要と実施方法

既存事業の概要

既存事業の概要

既存事業の概要（以下）既存事業の概要は、既存事業の実施方法と実施方法の特徴について記載します。

既存事業の概要（以下）既存事業の概要は、既存事業の実施方法と実施方法の特徴について記載します。
既存事業の概要（以下）既存事業の概要は、既存事業の実施方法と実施方法の特徴について記載します。
既存事業の概要（以下）既存事業の概要は、既存事業の実施方法と実施方法の特徴について記載します。
既存事業の概要（以下）既存事業の概要は、既存事業の実施方法と実施方法の特徴について記載します。

種別	対象	実施方法
新規事業	既存事業	既存事業の概要
既存事業	既存事業	既存事業の概要
既存事業	既存事業	既存事業の概要
既存事業	既存事業	既存事業の概要

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち

安心して子育てができる環境を整備するとともに、出会いと、子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての人が笑顔にあふれ、いつまでも健康で生きがいの持てる安心、安全のまちづくりを推進します。

●数値目標（平成31年度）

指標	数値目標
合計特殊出生率	1.95
出生数	160人（年間）

●基本的方向

- 全国的に急速な少子化が進み、また、家庭及び地域を取り巻く環境が変化する中で、安心して子どもを産み育てるための総合的な支援施策や福祉施策の実施を推進します。
- 共に支え合い安心して暮らせるまちづくりを推進するため、お年寄りや障がいのある人を地域で支える取り組みの推進します。
- 人との絆や地域のつながりを活かしながら出会い・結婚を望む方を応援します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①子育て環境の推進

《具体的施策》

- 安心して子育てができる保育サービスの充実など環境整備の推進（子育て世代の経済的な負担の軽減）
- 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップ化を推進
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、開かれた学校づくりなど、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進
- 子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくりの推進
- 地域の中で育ち、湯梨浜のすばらしさを体感し、ふるさとに愛着を持ち大切に守っていこうとするふるさと教育の推進
- 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくりを事業者とともに推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状	目標
1歳に到達するまで家庭で保育する率	62.2%	80.0%
第3子以降出産数	27人	150人(H27~31)
こども園待機児童数	0人	0人
自主学習の広場利用者数	小学生 0人 中学生 0人	小学生 100人 中学生 100人
故郷で暮らしたい児童の割合（アンケート実施）	—	70%以上
鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業数	12社	22社

《具体的事業》

- 家庭子育て支援事業
- 多子世帯保育料軽減事業
- 第3子以降中学校卒業祝金支給事業
- 子育て世代包括支援センターの整備
- 不妊治療費助成事業
- ファミリーサポートセンター事業の充実
- 18歳年度末までの医療費助成事業
- 病児・病後児・夜間保育事業の拡充（広域連携）
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進
- SNS等による子育て支援情報の提供
- ゆりはま自主学習の広場事業
- 学校支援ボランティア事業の推進
- ふるさと教育の推進
- 小学校社会科副読本作成事業
- 児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上
- ワーク・ライフ・バランスセミナー事業

②地域福祉の推進

《具体的施策》

- 地域や個人に密着した健康づくりの推進
- ボランティアとして地域の自主的な介護予防や健康づくり活動の指導や支援の推進
- 保健師等による定期的な訪問による、相談体制の充実を図る
- アクティブシニアとして、町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状	目標
介護予防・健康づくりリーダー養成者数	0人	100人(H27~31)
CCR事業に参画する民間事業者・団体数	0団体	5団体以上

《具体的事業》

- 介護予防・健康づくりリーダー（ゆりりんメイト）養成事業
- 歯・口の健康づくり推進事業
- 健康相談・健康教室等の実施
- 鳥取看護大学による「まちの保健室」との連携
- 「生涯活躍のまち」湯梨浜町版CCR事業の推進

③結婚の出会いの場づくりと情報提供

《具体的施策》

- 結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する縁結び支縁員の活動を支援とともに情報提供

を行い、少子化・定住化対策の推進

○出会いや交流機会が広がるよう、広域連携を含めた出会いの場づくりの推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状	目標
結婚支援事業による婚姻件数	1件	5件（H27~H28）

《具体的事業》

■縁結び支線員事業

■婚活イベント事業（広域連携）

開拓	担当	結果
H27.10.01	人材	新規取扱いへリリース実現・問い合わせ
人材担当	新規	新規取扱いへリリース実現・問い合わせ

基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち

豊かな自然環境を活かしながら本町の魅力を発信し、都市部からのひとの流れをつくるとともに、町民一人ひとりが積極的にまちづくりに参画し、町民と行政が連携・協働してまちづくりを推進します。

●数値目標（平成31年度）

指標	数値目標
県外からのI J Uターン者数	850人（H27～H31）
転入転出異動	H31年度均衡

●基本的方向

- 超高齢化の進行や社会情勢の変化により、人口減少・空き家が増加していることから、町の魅力を積極的に発信しながら、移住希望者への支援体制を整備し、移住定住を促進します。
- 生活様式や個人の価値観が多様化する中、今以上にコミュニティーの醸成を図るため、町民や団体が主体となって行うまちづくり活動を支援します。
- 地域住民が主体的・意欲的に取り組む地域を守る防災体制づくりや、だれもが参加しやすい拠点づくりの推進します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①移住定住の推進

《具体的施策》

- 多様な移住ニーズに対応する相談体制の充実やI J Uターンの促進に向け広く本町の魅力を発信
- 若者夫婦や子育て世代の住宅支援をはじめ、町内への移住や定住を促進
- 空き家を活用して移住希望者が求める住まい環境づくりを推進
- 移住定住希望者が本町の暮らしを体験できるよう、お試し住宅の設置や環境づくりを図る
- 鳥取大学等との連携による「地（知）の拠点COC+」事業に参画し、地域の活性化・定住化につながる人材の育成を図る

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状	目標
空き家バンク成約件数	3件	25件（H27～31）
若者・子育て世代の移住件数	0件	25件（H27～31）

《具体的事業》

- I J Uターン促進事業
- 空き家情報バンク活用促進事業
- 空き家対策事業
- 移住定住者住宅支援事業
- 町外者による「ゆりはま暮らし体験ボランティア」の宿泊費助成事業
- 若者夫婦・子育て世代住宅支援事業

- 三世代同居等支援事業
- 移住者運転免許証取得支援事業
- 住宅取得仲介報酬助成事業
- 鳥取大学等との連携による「地（知）の拠点COC+」事業の推進
- 若者向け公営住宅整備事業
- お試し住宅運営事業
- ふるさと奨学資金貸与事業

②まちのにぎわい創出や拠点の形成

《具体的施策》

- 町民や団体が主体となって創意工夫による魅力的な地域づくり活動を支援
- 災害に強いまちづくりを進めるため、地域住民が主体的・意欲的に取り組む防災対策を推進
- いつでも、誰もが集える拠点を整備するためバリアフリーなど環境づくりを推進
- 分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぐ「小さな拠点」づくりを推進する
ほか、企業等と連携した移動販売や買い物支援など多機能なサービスの充実を図る
- 地域に伝わる伝統芸能活動や文化資源の活用による地域振興
- ＩＣＴの急速な進化がもたらす社会への対応
- 地域資源を有効活用した「癒しの地域づくり」の推進
- 温泉熱・風力・太陽光など自然エネルギーの利活用を図る

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状	目標
新規自主防災組織取組件数	0件	10件（H27～31）
集会所バリアフリー一件数	0件	25件（H27～31）
小さな拠点の数	0地域	1地域（H27～31）
温泉熱エネルギー利用施設数	0施設	4施設（H27～31）

《具体的事業》

- 地域おこし協力隊事業
- 地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援
- 防災対策特別強化事業
- 小地域拠点集会所等バリアフリー事業
- 買い物難民対策事業
- 小さな拠点事業の推進
- 温泉熱を活用した農業・観光分野の2次利用への展開（再掲）
- ＩＣＴ推進事業

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型：上乗せ交付分）

【上乗せ交付分：タイプI】

25,791千円(タイプI：他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業)

No.	事業名	具体的な施策・事業内容	対象事業費 (千円)	備考
1	東郷梨地域連携栽培プロジェクト事業	<p>地元企業を中心として県・町・JA等が連携し、後継者のいない高齢の梨農家の果樹園を借りて梨栽培を行い、良い梨は進物用として、規格外の梨は加工用として販売し、6次産業化を目指すプロジェクトに対して支援する。</p> <p>○全体事業費 2,000千円(補助金)</p>	2,000	
2	グラウンド・ゴルフの国際化・聖地化等によるインバウンド促進のための総合戦略	<p>本町が発祥の地であり、今や国内の愛好者が300万人ともいわれる「グラウンド・ゴルフ」の特性を活かし、グラウンド・ゴルフの国際化、国際大会の開催と国際組織の創設、専用コースである「潮風の丘」の聖地化、グラウンド・ゴルフの健康効果・温泉等を組み合わせた企画商品の開発とPR活動を、県や他団体と連携しながら強力に推し進めることにより、本町の「はわい温泉」、「東郷温泉」とび園域へのインバウンドや国内観光客の入込み数及び交流人口の増と地域活性化を図る。</p> <p>○全体事業費 22,791千円</p> <p>○普及・PR用DVD等作成 1,164千円、プロモーション活動費 1,883千円、ルールブック等作成費 363千円、普及・PR用用具購入費 461千円、国際化のための表示板等改修費 929千円、国際化協会設立準備会設置費 700千円、国際交流大会開催経費 2,620千円、駐日大使館員、マスコミ、旅行エージェント等招致 300千円、交流促進費(他大会参加派遣補助) 420千円、クラブ、ハウス等ユニバーサル化工事 8,640千円、スーパースライダー用そりグレードアップ等 2,047千円、施設改善計画 864千円、企画商品開発・セールス活動費 2,400千円、海外参加者宿泊費助成1,000千円</p>	23,791	<p>基礎交付分として対象事業費4,800千円(交付額2,771千円)計上済だが、タイプIとして申請(11月補正で計上予定)</p>
合 計			25,791	

【上乗せ交付分：タイプI 代替事業】

2,771千円(タイプI 代替事業：基礎交付事業をタイプIとして実施する場合の代替事業)

No.	事業名	具体的な施策・事業内容	対象事業費 (千円)	備考
1	水明荘経営改善事業	<p>国民宿舎水明荘は年々宿泊客数、休憩客数が減少している。交流人口の増大を目指し、地域のモデルとなるべく、経営の専門家に依頼し、現状調査・分析を行うことで、問題点の明確化を図り、改善に向けた具体案を作成し、経営改善を行ふことにより、宿泊客等をはじめとする観光入込客数を増やし、東郷温泉の振興及び町の活性化を図る。</p> <p>○全体事業費 1,352千円(現状調査・分析調査費用)</p>	1,352	<p>タイプIで申請した「グラウンド・ゴルフの国際化・聖地化促進のための総合戦略」の代替事業(H27当初予算計上済)</p>
2	環境創出プロジェクト事業	<p>本町は、新3K(環境・健康・経済)創出プロジェクトとして、環境事業を用いたまちづくりを推進する。町民から生ごみを回収し、それをリサイクルした液肥を用いた農業用の培養土等の商品化を行い販売する。これにより住民参画と食物を土に返すイメージアップ、企業との連携によるエコブランドの販路開拓を図る。対象事業費3,097千円(委託料:再生資源回収・処理経費)</p> <p>○全体事業費 14,005千円</p> <p>報償費 1,600千円、役務費 52千円、委託料 12,293千円、補助金 60千円</p>	3,097	<p>タイプIで申請した「グラウンド・ゴルフの国際化・聖地化促進のための総合戦略」の代替事業(H27当初予算計上済)</p>
合 計			4,449	

【上乗せ交付分：タイプI（広域連携）】

3,681千円(タイプI：他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業)

No.	事業名	具体的な施策・事業内容	対象事業費 (千円)	備考
1	「とつとり梨の花温泉郷広域観光協議会」を核とする鳥取県中部圏域版DMO整備実践事業	とつとり梨の花温泉郷広域観光協議会を法人化し、旅行業を登録することにより組織体制を安定化させることでDMOの核として位置づけ、構成団体等の関係機関との役割分担を整理するとともに連携を深め、地域のユーティネート機能を持つたランドオペレーターとして整備し、受入地の事情でなく(外国人を含めた)旅行者の要請を最優先することができるワンストップサービスの提供等を行う体制を構築する。 ○全体事業費 3,681千円(広域連携事業全額20.617千円)	3,681	実施主体は、倉吉市
	合計		3,681	

【上乗せ交付分：タイプII】

10,000千円(タイプII：地方版総合戦略の早期策定に伴う総合戦略推進ための事業)

No.	事業名	具体的な施策・事業内容	対象事業費 (千円)	備考
1	がんばる農家ブランド支援事業	米の特別栽培によるブランド化を目指し、必要な施設・機械整備費を農家に助成する。 ○全体事業費 4,500千円 (県:18,939千円×補助率1/3=上限3,000千円、町:18,939千円×補助率1/6=上限1,500千円)	1,500	国へはNo.1～4を「農業生産現場強化事業」として提出
2	中核的担い手農家育成奨励金交付事業	遊休農地の活用や農地集積を更に進めるため、農地中間管理機構で対象外となつている町外の認定農業者に対して、年数に応じ1,000円/10haを助成する。 ○全体事業費 1,250千円(1,000円×1,250a×今後10年間分)	1,250	国へはNo.1～4を「農業生産現場強化事業」として提出 (12月補正で計上予定)
3	鳥取梨等生産振興事業	本町特産二十世紀梨ブランド化推進のため、就農の安定化を目指し、省力化による機械の共同利用に要する経費を助成する。 ○全体事業費 4,202千円 (県:8,402千円×補助率1/3=2,800千円、町:8,402千円×補助率1/6=1,400千円)	1,400	国へはNo.1～4を「農業生産現場強化事業」として提出
4	東郷梨栽培促進事業	東郷二十世紀梨のさらなるブランド化のため、ピンバッチやシール、アーチを作成し、生産者自らが広告塔となり知名度拡大と、原本100年樹の案内看板作製によるアピール。また、鳥取オリジナル新品种への新植・改植に要する経費を助成する。 ○全体事業費 2,250千円 需用費300千円、工事請負費500千円、備品購入費750千円、補助金700千円(4,200千円×補助率1/6)	2,250	国へはNo.1～4を「農業生産現場強化事業」として提出
5	もうかる6次化・農商工連携支援事業	販路開拓に必要な施設、機械整備の経費を助成する。 ○全体事業費 21,929千円 (県補助10,500千円、町:補助率1/6、上限額3,500千円)	3,500	
6	沿岸漁業活性化推進事業	漁船用機器等の購入経費(漁船用省エネ機関)に対して助成する。	1,167	
7	お試し住宅運営事業	空き家を借り上げて改修し、お試し住宅として活用することで、移住定住を検討している方に本町の暮らしを体験してもらうとともに、空き家の有効活用、移住定住検討者と地域住民の交流による地域活性化及び定住促進を図る。 ○全体事業費5,004千円 需用費4,191千円、役務費150千円、使用料及び賃借料163千円、備品購入費500千円	500	お試し住宅に配置する家電・家具等の整備費
	合計		11,567	

地方創生の取り組みスキーム表

